

(別記様式)

平成 31(令和元)年度 京都府立舞鶴支援学校 学校経営計画 (スクールマネジメントプラン)

(計画段階 ・ 実施段階)

学校経営方針 (中期経営目標)	前年度の成果と課題	本年度の学校経営の重点 (短期経営目標)
<p>「よく学び、より鍛え、よりよく挑む」児童生徒の育成のため、目指す学校像の実現を図る。</p> <p>[目指す学校像]</p> <ul style="list-style-type: none">一人一人の教育的ニーズに応じて先導的で特色ある教育活動を行う特別支援学校児童生徒の心と体の健康と安定を図り、安全で安心して過ごせる特別支援学校保護者と児童生徒一人一人の願いの実現を目指す特別支援学校専門性を生かし、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たす特別支援学校福祉・医療・労働等の関係機関との密接な連携のもと、教育課題に積極的に取り組む特別支援学校家庭や地域社会に開かれ、信頼される特別支援学校	<ol style="list-style-type: none">1 主体性とはどのような姿かを明確にして授業研究を進め『児童生徒が主体的に学ぶ授業づくり～「教科別の指導」と「各教科等を合わせた指導」の関連整理による教育課程の改善～』と設定し、主体的に学ぶ授業づくりや12年間の系統性を踏まえた教育課程について検討し、授業改善を通してまとめた成果を学部や全校研究会で確認することができた。また、ICT・AT機器の活用の研修により、タブレット端末の活用の仕方や支援機器(磁気スイッチ等)の活用方法を学び、教職員のICT・AT活用の能力を高めることができた。さらに今年度から高等部生徒のほぼ全員にタブレット端末をそろえ、学習等で有効活用して主体的な学びにつながる教育を進めることができた。2 地元池内地域や舞鶴市全域における関係機関との連携を図りながら体験学習や職場体験等に取り組むことができた。地域の方から畑をお借りしての作物体験・地域の方を招いて障害者スポーツの取組や働く人にインタビューして進路学習をするなど積極的に地域の方から学ぶこともできた。更に春秋の苗販売会や製品販売会などで接客演習をする活動を行うなど来客者とのやりとりを通して本校生徒の力を発信し、地域に貢献する活動を行うことができた。3 児童生徒の取組や様子を学校だよりや学校ホームページ等を使って保護者をはじめ広く地域への発信をすることができた。また、生活単元学習等の授業を通して、地域の様々な施設等の見学や地域の方々とのつながりをもつことや様々な体験をすることができた。4 今年度も北部地域に特別支援教育の相談支援の拠点校として他の地域支援センター等と連携すると共に、外部専門家のOT・通級指導教室担当者・舞鶴こども発達支援施設職員等と相談支援チームを構成し、多くの相談活動を進めることができた。また、アセスメント票の改定を行い、舞鶴市教育委員会のアセスメント票にも活用していただくことができた。5 出退勤システムを活用して教職員の勤務実態調査を行い、勤務時間についての振り返りを推進した。自己目標や取り組んでみようと思うことを設定する等、少しずつライフとワークのバランスを見直そうと自己の働き方について考えることができた。また、ノー残業デーやノー会議デーを月2回程度設定し、18時退勤ができるように取り組むことができた。6 職員会議等を利用して、教職員の人権意識やコンプライアンス意識を高めるための研修会を実施した。その中で自分自身を振り返りながら更に教職への情熱や高い専門性を基盤とした指導力を高められるように、日々人材育成を視点に持ちながら取組を進めることができた。	<ol style="list-style-type: none">1 学習指導要領の改訂を踏まえ、12年間の系統性のある教育課程編成の検討を行うとともに、ICT・ATを効果的に活用した学習指導の充実等により、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業作りを推進する。2 地域の関係機関との連携を強化し、体験学習や職場体験・実習の機会拡大、職業教育の推進等、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。3 地域とつながり、社会と目標を共有し、「社会に開かれた教育課程」のもと、児童生徒に「生きる力」や「働く意欲」を育むとともに、児童生徒の力や可能性等を積極的に広く地域へ発信し、理解啓発を図る。4 府北部地域における特別支援教育の相談支援の拠点校として、「トータルサポートセンター(TSC)」は、他の地域支援センター等と連携し、地域の支援力の向上に努める。5 教職員の働き方を見直し、心身共に健康で、意欲と能力を十分発揮できるよう業務改善を進める。6 教職員の人権意識、コンプライアンス意識を一層高め、教職への情熱、豊かな人間性、高い専門性を基盤とした指導力のある人材を育成するとともに府の示す指標をもとに各ライフステージに応じた目標を設定しながら日々実践する。7 事務部は、学校運営に係わる事務の企画、立案及び連絡調整を行い、安心安全で深い学びを実現するべく、効果的な学校運営が行われるよう努める。

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
組織・運営	教育目標実現のため、機能的な分掌組織体制の改善に向けた運営を行う。	企画運営会議で、各分掌や委員会等、組織運営体制を点検し、機能的・効率的な運営を図る。		
		新学習指導要領の主旨を踏まえ、授業づくり及び校内研修等による研究推進により成果と課題を明確にし、本校の教育課程編成に向けた検討を行う。		
	学校の安全管理を徹底し、安心・安全な学校作りを進める。	安全マニュアルについて周知し、緊急時の対応がより適切にできるようにする。		
		地震、火災、土砂災害を想定した避難訓練を実践的に行う。		
	働き方改革の実現に向けた取組を進める。	一人一人が勤務時間を意識した働き方を実践できるよう、職場としての取組や環境改善を推進する。		
		総実務時間の短縮、分掌の業務量の平準化等学校業務改善及び勤務負担軽減の取組を進める。		
教育課程の編成	学校評価を実施し、学校運営や教育活動の実施状況を点検・評価し、教育活動の充実と改善に努める。	中間評価と総括評価を行い、学校運営の点検、改善を図る。		
	学校評議員会を開催し、開かれた学校運営を進める。	外部評価（保護者・学校評議員等）を行い、学校運営の活性化や見直しを図る。		
		学校評議員会を年2回開催し、助言を得て学校運営の活性化や見直しを図る。		
	「つきたい力（健康な心身・生活に生きる確かな力・豊かな人間性と社会性）」を踏まえた教育課程を編成し、実施する。	教育課程検討会議を中心に、教育課程改善を進め、ICT・ATの活用を含めた授業改善を図る。生活リズムを整えるとともに、身体の学習などを通して健康維持のための取組を充実させる。（健康な心身）		
	家庭と連携を図りながら、「日常生活の指導」等を通して生活習慣を身につける。（健康な心身）			
	働く力や生活する力の基礎となる取組を進める。（小学部）（生活に生きる確かな力）			

と実施		体験的な学習を通して、働く力や生活する力を高めるための指導を充実させる。(中学部)(生活に生きる確かな力)			
		作業学習や進路学習などを通して、進路希望の実現及び生活の質を高めるための指導を重点化して進める。(高等部)(生活に生きる確かな力)			
		集団の中で役割を果たしたり、協力したりして、達成感を持てる活動を充実させる。(豊かな人間性と社会性)			
		学習への興味・関心を広げ、児童生徒が主体的に活動できる指導を行う。(豊かな人間性と社会性)			
		評価の観点について整理し、個別の指導計画を充実させる。			
文書情報管理	個人情報適切な管理を行う。	個人情報にかかわる書類や電子データについて適切に管理し、情報の保護に努める。			
生徒指導	児童生徒の基本的な生活習慣を確立し、主体性、協調性、社会性を養うために、全教職員が総力を挙げて指導にあたる。	学校生活のルールやマナーが身につくように、教育活動全体の中で指導を行う。			
		児童生徒の生徒指導上の事象について、課題を教職員間で共有し、保護者や地域及び関係機関と連携を図りながら迅速に対応する。			
		府の方針に基づき、本校のいじめ防止基本方針を児童生徒の実態に合わせて改訂し、いじめ防止及びよりよい人間関係作りに努める。			
		生徒の主体性・協調性・社会性を養うために、高等部委員会活動の充実化を図る。			
	学校安全教育を推進し、児童生徒の実態に合わせた指導の充実と徹底を図る。	児童生徒の実態に合わせた、交通安全教室等を実施する。			
人権教育	人権教育について、教職員の認識を深め指導力の向上を図る。	人権研修会を実施することで、教職員の人権意識を高め、教育活動全体を通して人権に関わる取組を行う。			
進	高等部3年生の進路希望の実現を図る	本人及び保護者との進路相談に基づいた実習を行い、生徒自ら進路希望の実現ができるように支援する。			

路 指 導		情報収集に努め、進路開拓に取り組む。			
		進路連携会議を開催し、ハローワーク、行政、生活支援センター、福祉施設等と連携を図る。			
	12年間を見通した進路指導の充実を図る。	体験的な学習の設定など、進路希望の実現を図るための進路指導計画を作成する。			
	卒業生のアフターケアに努める。	卒業生の実態把握に努め、必要に応じて支援を行う。			
研 究 ・ 研 修	研究主題「地域資源を生かした授業づくり～ICT・ATを効果的に活用しながら～」のもと、授業研究と教育課程編成の検討を進める。	地域とつながる取組やICT・ATの効果的な活用を通して児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりについての授業研究を進める。 学部研究会を計画的に行い、系統性のある教育課程編成につなげる。			
	研究・研修に関する情報・資料・文献等を収集・提供する。	教職員回覧や資料・文献閲覧場所を整備して、自己研修を進める。			
	外部専門機関との連携、様々な事業の活用、相互研修等、様々な形式で研修会の充実を図る。	校内研修会や授業参観等を通して、教員相互が学び合い、高め合う環境づくりを進める。			
		事例研修会や講演会、出張報告等を通して、教職員の専門性や指導力を高める。			
PTAと連携して、卒業後の生活を考えていくための研修の機会を持つ。					
健 康 安 全 教 育	計画的な健康安全教育を推進する。	保健学習・性教育の年間指導計画を立て、各学級やグループで指導を進める。			
	健康に関する一人一人のニーズを把握し、日常場面で指導を進める。	保健室と学部及び関係分掌が連携し、心や体の健康について指導を進める。			
	校内の環境美化を進め、望ましい環境作りを行う。	使用教室等の安全点検や整理整頓、校内の清掃指導を行い、望ましい学習環境作りに努める。			
食 に 関 す る 指 導	子どもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、給食指導を充実させる。	児童生徒の実態を把握し、指導に生かすために、給食に関する実態表、食事に関する調査書の活用を促す。 給食に関する実態表・食に関する調査表を作成して、実態を把握し、指導に生かす。			
	学校教育全体を通じて、食に関する指導の充実を図る。	年間指導計画を活用し、季節や行事に合わせて、食に関する指導の充実を図る。			

	安全に給食その他の摂食を伴う指導が実施できる環境を整える。	給食や食に関する学習の申し合わせ事項を周知し、衛生管理や安全管理を行う。また、配慮食やアレルギー対応食の周知徹底を図り、安全に食に関する指導を進める。			
地域連携	地域とつながり、地域に貢献する活動を推進することにより、学校に対する地域の理解と信頼を高める。	地域との交流及び地域の人材や資源の提案・活用を推進するとともに、社会に開かれた教育課程の充実を図る。			
		ボランティア活動や学校行事等の機会を通して、地域に貢献する活動を推進する。			
		和太鼓の演奏披露やポッチャの取組を通して、地域での活動を推進する。			
	近隣の学校との交流及び共同学習を推進する中で、社会性や思いやりの心、豊かな人間性の育成を図る。	個に応じた居住地校との交流及び共同学習を進める。 小学校、中学校、高等学校との交流及び共同学習を進める。			
地域での作品展に出展し、本校の教育への理解を図るとともに、児童生徒の表現・創造意欲の育成と個性を伸ばす。	児童生徒の作品を、地域の公共施設や企業等で展示するとともに、地域の文化行事等へ積極的に出展する。				
広報活動	地域とつながり、地域に貢献する学校として、学校だよりや学校ホームページなどにより、本校教育の特色を積極的に発信し本校への理解が深まるようにする。	本校教育の取組や児童生徒の活躍を伝える学校だよりを作成し、地域社会に配布する。			
		学校ホームページの作成や更新を、計画のもと、タイムリーに行う。			
		学校ホームページが円滑に運営、閲覧できるよう、適切に管理する。			
		著作権や情報モラル、児童生徒のプライバシー保護に努め、責任を持って広報活動を行う。			
情報教育・図書館教育	学校の情報化を推進する。	教職員の情報教育に関する意識や技能の向上を図り、ICT・AT活用能力を高め、校務や教育活動に生かせるようにする。			
		イントラネットの活用により、各種情報が適切に共有、活用されるようにする。			
		教育機関の全体研修や出前授業によって、教育活動に生かせる支援機器を作成し、ICT・ATを活用した授業づくりを進める。			
		ネットワークのセキュリティポリシーについて、教職員に周知徹底する。			
		児童生徒の発達段階に応じた、情報モラル教育の推			

		進を図る。					
	児童生徒が読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設、設備その他の諸条件の整備・充実に努める。	児童生徒の実態に応じた選書や環境の工夫、視聴覚機器の活用等による推進を図る。					
センター的役割	関係機関との連携を強化し、地域の支援力の向上につながる活動を行う。	相談後の状況を把握し、ニーズに応じた適切な相談支援が行えたか検証を行う。					
		通級指導教室担当者との連携を強化し、協働した巡回教育相談を行う。					
		舞鶴市教育委員会、舞鶴市健康・子ども部幼稚園・保育所課と共催した『特別支援教育合同研修会』を充実させ、ニーズに応える研修会を行う。					
		関係機関と地域特別支援連携協議会を構成し、支援状況の交流を行い、機関連携を強化する。					
	北部地域支援センターの拠点校としての役割を踏まえた取組を行う。	拠点校として「北部地域支援センター連絡会」を運営し、地域支援に関する情報共有を図る。					
		北部の地域支援センターと連携し、今後の特別支援学校のセンター的機能について協議を行う。					
関係部署と連携して、校内の支援力の向上と人材育成に取り組む。	事前事後の打ち合わせを大切にした校内巡回相談員と協働した巡回教育相談を行い、人材育成を行う。						
事務部	児童生徒が、安心安全に学校生活を送れるようにする。	学校施設の維持管理及び学校環境の整備を行い、学校機能の維持向上に努める。					
	児童生徒が、深い学びを実現できるよう支援する。	教材教具の新規購入や更新により、学びがより深いものになるよう支援する。					

学校関係者評価委員会による評価	
-----------------	--

次年度に向けた改善の方向性	
---------------	--